

兵庫県青年洋上大学同窓会 50周年特別委員会規則

目的：兵庫県青年洋上大学同窓会 50周年に伴う、企画・計画、実施・運営をするために設置する。

名称：「兵庫県青年洋上大学同窓会 50周年特別委員会」と称す。以後、50周年特別委員会とする。

期間：2020年7月から2024年7月迄の期間設置とする。

兵庫県青年洋上大学同窓会 50周年は、2023年5月から2024年5月の期間とする。

構成：兵庫県青年洋上大学同窓会会則における役員と顧問、歴代代表者で構成される企画委員と事務局員等を含む、実行委員とで構成する。

50周年特別委員会代表は、本会会長とする。

その他の役割（会計、事務局担当など）は、企画委員会で決定する。

事務局：兵庫県青年洋上大学同窓会事務局内に設置する。

事業：2020年7月から2021年3月迄は、企画・計画期間とする。

2021年4月から2024年7月迄は、計画、実施・運営期間とする。

予算：企画・計画期間の予算は、兵庫県青年洋上大学同窓会予算、基本事業内に計上する。

計画、実施・運営期間の予算は、別途事業費として予算計上する。

規則の改正：本会規則の改正は、会長又は地区代表者の発案により地区代表者会において決定する。

付則：地区代表者会において決定、変更された規則は決定された日より施行する。

改正：令和2年5月1日制定とする